

長崎県における地域環境保全基金

長崎県保健環境部環境保全課

1 はじめに

近年、経済社会が発展し、成熟化してきたことに伴い、住民の価値観も多様化し、「うるおい」や「やすらぎ」などの生活の質の豊かさを求める声が強まっている。

また、地球規模の環境問題についても、地域における足元からの取り組みが求められており、自然と人間の共存できる生活のあり方が問われている。

本県においても、生活排水による水質汚濁をはじめ、自動車等による交通騒音、廃棄物の増大など、都市・生活型の環境問題が顕在化しており、これらの課題に的確に対応するためには、県民一人ひとりの正しい認識と積極的な行動が最も重要な要素と考えられる。

長崎県環境保全基金は、このような背景をふまえ、県民の環境保全活動を支援・促進することにより、「環境にやさしい県民づくり・地域づくり」を行うことを目的として設置したものである。

2 長崎県環境保全基金の概要

(1) 基金の設置状況

ア. 設置年月日

平成2年3月30日

イ. 基金の額

4億円

ウ. 設置根拠

長崎県環境保全基金条例

(平成2年3月28日 長崎県条例第5号)

(2) 基金事業の考え方

基金事業は、

- ・環境保全のための活動基盤の整備
 - ・環境保全に関する知識の普及啓発
 - ・環境保全のための実践活動の支援
- を主要な柱としており、その考え方（体系）は、次図のとおりである。

3 基金事業の実施状況

平成2～3年度の2か年間に実施した基金事業のうち主要なものを示す。

(1) 環境保全活動基盤の整備

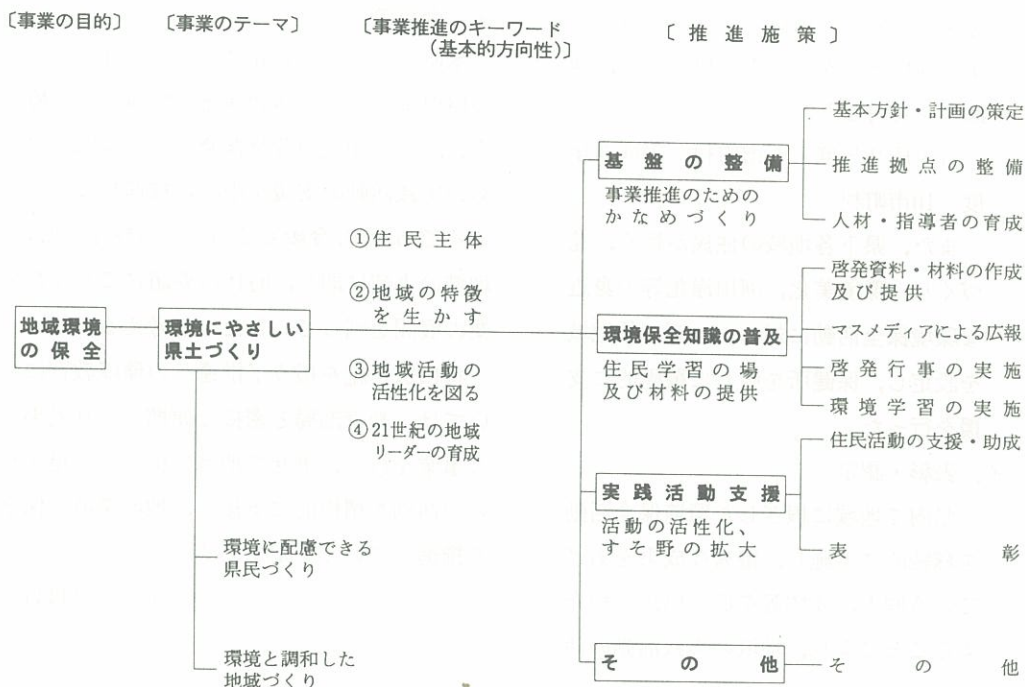
ア. 資源リサイクル基本計画の策定

資源リサイクルを全県的に推進するため、平成4年度に資源リサイクル基本計画を策定することとしており、そのための基礎調査（専門コンサルタントへ委託）、リサイクルモデル事業（3市町村）、懇話会の開催等を行った。

イ. 人材・指導者の育成

住民団体の花づくり活動を支援するため、専門家を花みどりアドバイザーとして登録（7名）し、地域の要請に応じ派遣した。

基金事業の考え方（体系図）



(2) 環境保全知識の普及

ア. 啓発資料・材料の作成及び提供

小学校高学年（4～6年）向けの副読本「考えよう私たちの環境」を作成し、県下の全小学校へ配布するとともに、啓発用パンフレット、ポスター等を作成した。

イ. マスメディアによる広報

テレビ（4局）の15秒スポット及びラジオ（2局）の10～20秒スポットを各々毎日1回以上実施した。

ウ. 啓発行事の実施

4月29日のみどりの日を記念した「'90ナガサキ・グリーンフェスタ」、環境月間中の「環境パネル展」等の一般

啓発行事を開催するとともに、長崎県の美しい海を後世に引き継ぐため、長崎マリンアップデー（8月3日）を定め、一斉清掃やキャンペーン活動等を県民運動として実施した。

エ. 環境学習の実施

小中学生やその父兄を対象に、夏休み等の期間に下記スクール等を開催した。

- ・大村湾フローティングスクール（各年3回開催）
- ・大気浄化樹モデル校（2年度：8校、3年度：9校）
- ・自然に親しむ講座（昆虫フォーラム、カヌー教室）

(3) 実践活動の支援

ア. 住民活動の支援・助成

地域に根ざした環境保全活動の推進を図るため、大村湾生活排水対策に関する住民支援を行う市町村に対し、補助金を交付した。

(平成2年度 6市町村, 平成3年度 10市町村)

また、県下各地域の住民が行う、花づくり、環境美化、河川浄化等の身近な環境保全活動に対し、モデル的地域を設定し、保健所を中心に積極的に支援を行った。

イ. 表彰・認定

県内で地域に根ざした環境保全活動を継続的に実施し、優秀な成果をあげている個人、団体等を広く県民に紹介することにより、地域の実践活動の活

性化及び裾野の拡大を図った。(平成2年度 9件, 平成3年度 5件)

4 今後の方針

本県における基金事業は、前述のように ①環境保全のための活動基盤の整備 ②環境保全に関する知識の普及啓発 ③環境保全のための実践活動の支援を中心に推進してきたところであるが、今後もこの三つの柱を中心に、地域の実情に即し、時代の要請にこたえた事業の展開を図っていききたいと考える。

特に21世紀を担う子供達への環境教育については、教育部局と密接な連携をとり効果的な事業を行い、併せて地域に根ざした足元からの活動を積極的に支援し、地域環境の保全を推進していく予定である。

(平成4年3月11日)

